税法の主な改正点

お

知ら

t

は

が

き

付

に

61

て

市県民税申告相談日程表

月	日	曜日	地区名	会場	受付時間
2	9	火	中央1~5丁目	市役所301会議室	午前9時~午後3時30分
	10	水	西1~5丁目・羽生	"	"
	12	金	南1~8丁目・上羽生	"	"
	15	月	北1~3丁目・東1~3丁目	"	"
	16	火	東4~9丁目	"	"
	17	水	下新郷・下新田	新郷公民館	"
	18	木	上新郷 1 ~ 5500番地	"	"
	19	金	上新郷5501番地以降	"	"
	22	月	下川崎・上川崎・砂山・ 加羽ヶ崎・下羽生	須影公民館	<i>II</i>
	23	火	須影・秀安・南羽生3・4丁目	"	"
	24	水	今泉・発戸・北袋	井泉公民館	"
	25	木	藤井上組・藤井下組・尾崎	"	"
	26	金	上村君・下村君・堤・名・常木	村君公民館	<i>II</i>
3	1	月	上岩瀬・中岩瀬	岩瀬公民館	"
	2	火	下岩瀬・小松・桑崎	"	"
	3	水	中手子林・下手子林・神戸・北荻島	手子林公民館	"
	4	木	上手子林・町屋・南羽生1・2丁目	"	"
	5	金	上川俣・稲子・本川俣・小須賀	川俣公民館	"
	8	月	三田ヶ谷・与兵ェ新田・日野手新田	三田ヶ谷公民館	"
	9	火	弥勒・喜右ェ門新田	"	"
	10	水	予備日	市役所301会議室	"
	11	木	II .	"	"
	12	金	II .	"	"
	15	月	"	"	"

市税に関するお問い合わせは、税務課(内線112~115)

申告と納税は期限内に

から3月15日別まで行います。 日・祝日を除く) 礎 |税などの課税資料や所得証明などの この申告は、 市県民税の申告受付を、2月9日 資料として必要になりますので、 市県民税や国民健康保 $\widehat{\pm}$

日時・会場で、 混雑を緩和するため、 相談を行います。 また、 次の日程で実施しますので、 申告をお願いします。 各地区ごとに申

正しい申告をお願いします。 市では申告される方の便宜

の控除証明書、その他控除を受けようとす の源泉徴収票、その他所得金額が分かる書 記入してから、 行いますが、ご自分で記入できるところは できるだけご自分で作成してください。 自書記載・自書申告」を推進しています。 申告書は「申告の手引き」を参考に、 持参するもの...申告書、給与や年金など 申告書を作成する場合、指導・相談 国民年金保険料・生命保険・地震保険 申告書をご自分で作成する 会場にお出かけください。

申告書はご自分でご記入を

2月9日火から3月15日月

まで》

なかった住宅ローン控除残額について とができます。 は、翌年度分の住民税から減額するこ に、その年分の所得税から控除し切れ 25年12月31日まで延長されるととも 住宅ローン控除の適用期限が、 平

付金のうち、県および市が条例で指定 額控除申告書を提出せずに受けられ の方は住民税からの減額は該当になり 金控除の対象となる法人等に対する寄 付金の範囲が拡大されます。 ン控除は、 ません。) こととなりました。 合わせて、 従来の寄付金に加え、 住民税の寄付金控除の対象となる寄 個人が住宅借入金等特別税 住民税における住宅ロー (平成19・20年分入居 所得税の 寄付

税理士による 申告 相談のご利用を

税理士会行田支部では、税理士による小額な還付申 告相談および申告書の作成を無料で行います。

お近くの税理士事務所または税理士会行田支部事務 局へ電話等で事前に予約のうえ、お出かけください。

なお、相談の内容により料金が必要となることもあ りますので、あらかじめ担当税理士にご確認ください

2月1日(月)~2月15日(月) 土・日・祝日を除く

▷受付時間 午前9時30分~午後4時

2月23日火の「税理士記念日」にも無料税務相談を 開催します。(事前に予約が必要です)

所 税理士会行田支部事務局内税務相談所 問い合わせ 税理士会行田支部事務局

 $\mathbf{2}$ (554) 1411

国税庁ホームページ ご利用ください

なる法人等の詳しい情報は、 する寄付金も対象になります。

対象と

ジで確認してください。

- ・税額などが自動計算され、所得税や 消費税の申告書や収支内訳書などを 作成できます。
- 電子申告(e-Tax)の事前準備がお済 みの方は、申告書等のデータを自宅 から税務署に送信できます。



平成20年分の所得税・消費税確定申告書を次の方法 により提出した方には、申告書等が送付されません。

その代りに、「利用者識別番号」や「予定納税額」 など申告時に必要な情報を記載した**「お知らせはがき」** を送付することになりました。

お知らせはがきが届いた方で税務署等の申告会場 お越しの際は、必ずこのはがきをご持参ください。

《「お知らせはがき」送付対象者》

税務署のパソコンで入力後、送信する方法(e-Tax) により確定申告した方

税務署のパソコンで入力後、確定申告をプリント ウトし、書面により確定申告した方

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナ を利用して申告書をプリントアウトし、書面により 確定申告した方

▶所得税・消費税および電子申告の利用方法などの 問い合わせ 行田税務署

☎(556)2121 (自動音声案内)

今回の目玉商品 3 リンナイ ガス給湯器20号 ¥ 137,800-(工事費・税込み) (追焚き機能付)

業務拡張の為男女営業募集!! (詳細は電話にて)

【業務内容】 お見積り、ご相談完全無料 お気軽にお問い合わせください クロス貼り替え 外壁塗装 + 屋根塗装 床貼り替え

¥550,000~(30坪迄) ¥69,800~(6畳) ¥109,800~(6畳) 光触媒塗装(内装・外装) お風呂・台所工事 エクステリア工事 外壁(サイディング)・屋根張り替え オール電化 太陽光発電 その他小さい修理から何でもやってます!

貴方の街のハウスドクター のぞみコミュニケーションス

20万円以上のリフォームをしたお客様に羽生市より 助成金が支給されます。(1回限り・条件有り)

羽生市南5-5-24 2048-561-6758 ホームページ http://www.citydo.com/sp/048-561-6758



迎春 一級建築士事務所 小林宏充建築設計事務所

当事務所は建築設計 のみならずホームページ作成も承ります お気軽にご連絡ください。

羽生市南6-7-21



MAIL koba-archi@rainbow.plala.or.jp URL http://www7.plala.or.jp/archi-tora/ TELEPHONE 048-563-1343 FACSIMILE 048-563-1315